

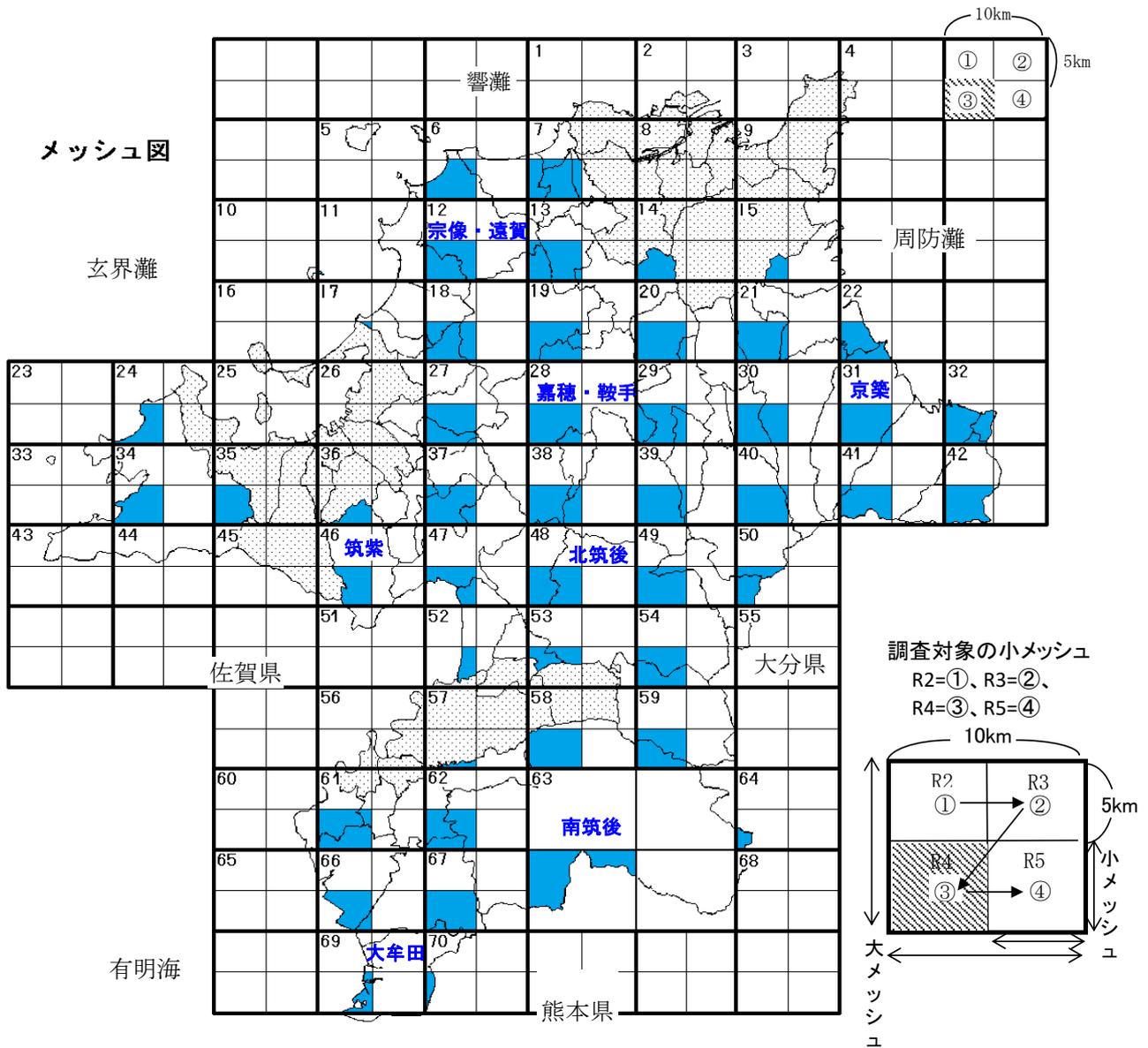
# 水質部会資料 1

## 諮 問 事 項

令和4年度水質測定計画の策定について

<参 考 資 料>

# 令和4年度 地下水概況調査対象区域（48地区（水色部分））



■ …県が実施する地下水概況調査対象区域(R4年度)

※令和4年度の調査対象は各大メッシュ中の小メッシュ③である。

調査区域：6, 7, 11, 12, 13, 14, 15, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 24, 27, 28, 29, 30, 31, 32, 34, 35, 36, 37, 38, 39, 40, 41, 42, 46, 47, 48, 49, 50, 52, 53, 54, 57, 58, 59, 61, 62, 63, 64, 66, 67, 69, 70  
(メッシュ番号は、地図内の各番号を示す。)

▨ …水質汚濁防止法に基づく政令市(北九州市、福岡市、久留米市)所管区域

※10kmメッシュ（大メッシュ）をそれぞれ4分割（小メッシュ）し、4年で一巡するローリング方式で実施している。

(メッシュ番号63の八女市（黒木町、星野村及び矢部村）においては、人口密度を勘案し、20km×20kmで区画している。)

※そのうち、次のメッシュ番号は下記理由のため、調査対象から除外している。

海域	: 5, 10, 23, 33, 65	北九州市区域	: 2, 3, 4, 8, 9
福岡市区域	: 16, 25, 26	久留米市区域	: 56
県外	: 43, 44, 45, 51, 55, 60, 68	面積過小	: 1